



福生市男女共同参画行動計画（第4期） ができました

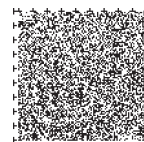


福生市では、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現をめざし、「福生市男女共同参画行動計画（第4期）」を3月に策定しました。

この計画は、女性も男性も個性と能力を発揮しながら、様々な分野に平等に参画し、いきいきと生活できる男女共同参画社会を築くため、施策を総合的かつ効果的に推進することを目的としています。

今号では「福生市男女共同参画行動計画（第4期）」の概要をご紹介します。

目の不自由な方への情報ツールとして開発された二次元シンボル「SPコード」を掲載しています。専用の読み取り装置を使って、今号の内容を要約した文字情報を音声で聞くことができます。専用の読み取り装置は市内の公共施設9か所に設置しています。くわしくは協働推進課へお問合せください。





第4期 福生市男女共同参画行動計画の概要

計画の期間：平成23年度から平成27年度の

男女共同参画社会

基本理念：基本的人権の

主要課題 1

人権の尊重と男女共同参画社会への意識づくり

男女共同参画社会の形成のためには、性別、年代にかかわらずあらゆる人が男女共同参画社会の意義を理解することが重要です。そのためには家庭、学校、職場、地域社会などの様々な機会において、男女平等意識が行動につながるための啓発活動を推進していきます。



主要課題 2

ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和) の推進

男女が共に自分らしい生き方や働き方を選択でき、豊かな暮らしやすい生活を送ることができる社会を形成するために、仕事と家庭・地域生活との両立を図る「ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和)」を推進します。



4つの主

施策の方向

1 男女平等意識の推進

施策

- ①男女共同参画社会に向けた啓発活動の充実
- ②男女共同参画に関する情報収集と提供

2 男女平等の視点に立った教育と学習の推進

施策

- ①学校教育・幼児教育における男女平等の推進
- ②男女平等に関する学習機会の提供

3 生涯を通じた男女の健康支援

施策

- ①リプロダクティブ・ヘルス/ライツ*の視点に立った母性保護と母子保健の推進
- ②心身の健康づくりの推進

*リプロダクティブ・ヘルス/ライツ (性と生殖に関する健康・権利) 女性自らの身体について自己決定を行い、健康を享受する権利のこと

施策の方向

1 ワーク・ライフ・バランスの普及の推進

施策

- ①ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発の推進
- ②企業等に対するワーク・ライフ・バランスの推進

2 就労による経済的自立が可能な環境の整備

施策

- ①女性の能力開発と就労支援の充実
- ②就労環境の整備
- ③ポジティブ・アクションの推進

3 家庭や地域生活における男女共同参画の推進

施策

- ①家庭における参画の促進
- ②地域活動への参画の促進
- ③女性リーダー育成と参画の促進

4 男女がともに担う子育てと介護への支援

施策

- ①育児・保育環境の整備
- ②高齢者・障害者に対する介護への支援
- ③行動しやすいまちづくり

5年計画です。

社会の形成を目指して の尊重と両性の本質的平等

重点課題

主要課題 3

あらゆる暴力の根絶

配偶者等からのあらゆる暴力の防止に向けて、暴力を起こさせない啓発活動、被害者に対する支援や相談の充実、また、関係機関との情報交換や連携体制の強化を図ります。

内閣府男女共同参画局
女性に対する暴力根絶の
ためのシンボルマーク

主要課題 4

あらゆる分野への 男女共同参画の推進

社会に男女の意見を反映させるためには、あらゆる分野において、男女が人間として対等な立場で参画していくことが重要です。そのためには、政策・方針決定過程への女性の参画の促進、国際交流を推進していきます。



この行動計画は、市役所1階情報スペースや各図書館、各公民館、輝き市民サポートセンター、福祉センターでご覧いただけます（市のホームページにも掲載しています）

主要課題

施策の方向

1 配偶者等からのあらゆる暴力の根絶に対する取組の推進

- 施策
- ①未然防止・早期発見のための取組
 - ②相談業務の充実と被害者に対する自立支援の促進
 - ③セクシュアル・ハラスメント、ストーカ行為、性犯罪等の防止に向けた取組

2 高齢者や児童等への虐待の防止

- 施策
- ①早期発見のための取組と関係機関との連携

施策の方向

1 政策・方針決定への参画の促進

- 施策
- ①市政への参画の推進
 - ②女性職員の登用と男女平等の推進

2 国際理解と共生の促進

- 施策
- ①国際理解・交流及び平和の推進

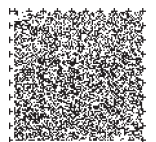


施策の方向

1 計画の推進

- 施策
- ①庁内推進体制の充実
 - ②市民との連携
 - ③国・都・他区市町村や企業等との連携

目の不自由な方への情報ツールとして開発された二次元シンボル「SPコード」を掲載しています。専用の読み取り装置を使って、今号の4面記事「女性の悩みごと相談」の文字情報を音声で聞くことができます。専用の読み取り装置は市内の公共施設9か所に設置しています。くわしくは協働推進課へお問合せください。





あなたとともに考えます●女性の悩みごと相談（予約制・無料）

自分自身の生き方に関する事、家族関係や職場の人間関係のこと、夫や恋人からの暴力など女性が抱えるさまざまな悩みごとの相談に専門の女性カウンセラーが応じます。

相談の内容については秘密を厳守します。

福生市・羽村市にお住まいの女性ならどちらの市でも相談を受けられます。

安心してご相談ください。

※予約は相談日1カ月前から。1日先着3人まで。

問合せ：社会福祉課庶務・福祉計画担当

TEL 042-551-1735（直通）

福生市相談日

毎月 第2・4水曜日

午前9時～午後1時

申込み：秘書広報課広報広聴係

TEL 042-551-1529（直通）

羽村市相談日

毎月 第1・3・5水曜日

午後1時30分～4時30分

申込み：広報広聴課市民相談係

TEL 042-555-1111（市役所代表）

配偶者暴力相談支援センター

■東京ウィメンズプラザ TEL 03-5467-2455

毎日 9:00～21:00（年末年始を除く）

■男性のための悩み相談 TEL 03-3400-5313

毎週月曜日・水曜日

17:00～20:00（祝日・年末年始を除く）

■東京都女性相談センター TEL 03-5261-3110

月～金 9:00～20:00（祝日、年末年始を除く）

夜間・緊急時 TEL 03-5261-3911

■東京都女性相談センター多摩支所 TEL 042-522-4232

月～金 9:00～16:00（祝日、年末年始を除く）

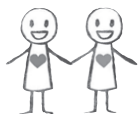
警察

■警視庁総合相談センター TEL 03-3501-0110

月～金 8:30～17:15（祝日、年末年始を除く）

夜間・緊急時は 110番（事件発生時）

DVの相談はこちらでもできます



ご存知ですか？男女共同参画情報コーナー

輝き市民サポートセンター（福生駅西口プチギャラリー 4階）に各区市町村の情報誌や男女共同参画に関する資料を備えています。ご利用ください。

問合せ：輝き市民サポートセンター 電話 042-551-0166

市民編集員募集

「あなたとわたし」の編集員を募集しています。興味のある方は、協働推進課までご連絡ください。

ご意見・ご要望をお気軽にお寄せください。

本誌は、市民がつくる市民のための情報誌です。感想をはじめ、特集で取り上げてほしいテーマなど、ご意見・ご要望をお気軽にお寄せください。市ホームページ（トップページ左側の市民のご意見箱）からもお送りいただけます。

広告掲載スペース

市民編集員 ○輿水 和代 ○寺崎 敏枝 ○濱原 幸恵

企画編集 NPO法人 NAFA 子育て環境支援センター

あなたとわたし vol.36 2011年7月号

発行：福生市 生活環境部 協働推進課

〒197-8501 東京都福生市本町5番地 電話 042-551-1590

<http://www.city.fussa.tokyo.jp/>